

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	40	食事がより楽しみなものに成る様に、入居者が配膳や食品の取り分けにとどまらず、出来る力を最大限に利用出来る様に様々なツールを活用しごちそう日をより良いものにしていく。	入居者が一方的に受身な立場では無く、メニューの選択や食材の選定等を職員と共に楽しんで行える様に成る。	毎週金曜日の夕食が自由に選択出来る事を活用し、入居者とも話し合いメニューを決定する。又食材の選択や買出し先も同時に話をする。あくまで共同作業を旨とし、履歴等も映像化し記録として残しておく。	3ヶ月
2	45	入浴をより楽しいもの出来る様、現在使用している入浴剤にとどまらず、様々なツールを活用し個々に沿った支援を推進する。	入浴を職員と利用者が共に楽しめる様に様々なツールを活用しながら、入浴をより良いものにしていく。	入浴の際に、五感を刺激する様なヒノキ片や果物の皮、又季節を感じられる様な菖蒲湯やゆず湯等を使用する。個々の利用者に応じた入浴を提供する。	3ヶ月
3	5/35	市町村との連携において、事業所発信の取り組みがなされて居ない。積極的に協力関係を築く事。	消防署や警察の関係部署と連携し、防災訓練の指導や避難経路の確保についての協働を目指す。	自治会長様を介して、消防署や警察署の関係部署の担当者を紹介して頂き、防災訓練の際には避難方法を享受して頂いたり、2階における避難経路の確保にも協働して頂く。	12ヶ月
4	8	権利擁護に関する制度を職員がより深く理解する為にも、地域の関係者と連携を深める事。	地域包括あんしんすこやかセンターの担当者と密な関係を持ち、職員や利用者家族に対して、日常生活自立支援事業に対する理解を深める。	運営推進会議において、職員や利用者家族に対して、介護施設の説明や権利擁護に関する事を説明して頂ける様な時間を設ける。テーマもあまり大きく広げずに、より簡潔なものとする。	12ヶ月
5					ヶ月